

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第5回寒川町地域自立支援協議会		
日 時	平成25年3月26日（金）13:00～15:00	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 展示室 I		
出席者	・ 委員：大西会長、小田副会長、福本委員、長田委員、小澤委員、 瀧本委員、小川原委員、江島委員、梅澤委員、中村委員、 伊藤（久）委員、伊藤（靖）委員、山田委員 ・ 事務局：【町】中澤主査、中島主事、岡野主事 小島福祉課長（会議途中より参加） 【生活相談室すまいる】安田、矢澤、野口 （欠席：木内健康福祉部長（町）、石澤委員、牧野委員） ・ 傍聴者：1名		
議 題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 （1）障がい者やさしさプラン（第2次寒川町障がい者計画）の検証 （2）立ち寄り所について （3）リーフレット等について 4. その他 （1）平成25年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール （2）委員各位より振り返り （3）その他 5. 閉会		

決定事項	
議 事	1. 開会 寒川町役場中澤主査より開会の挨拶。 福祉課より資料確認（①寒川町聴覚障害者協会の資料、②視覚障害者の理解のために、③手をつなぐ育成会のパンフレット、④副音声ガイド付き映画会、⑤ふれジョブ茅ヶ崎参加者募集、順不同） 2. 会長挨拶 本日の承認委員として、小澤委員、山田委員にお願いする。 3. 議題 （1）障がい者やさしさプラン（第2次寒川町障がい者計画）の検証 事務局：資料1の説明。H22年度自立支援協議会を寒川町単独で立ち上げた際、協議会の委員で作成した計画について途中経過ということで具体的な施策について振り返りを行いたい。皆さんからご意見を頂き、反映できるものがあればぜひ検討したい。 委員：資料1の56ページの4.教育、相談の④発達障がいの支援について、ケースに応じてかながわエースとの連携を図るとあるが、かながわエースは圏域全体の相談が多く、対応が困難。かながわエースとしては、今後は地域の中で専門家を育てて地域の相談はまずは地域で解決を図って頂きたいそうである。それでも困難なケースをかながわエースに相談するようにしていきたい。そのため今後についての欄に専門機関との連携と地域の専門家の育成という文言を入れて欲しい。育成に関して、かながわエースを講師として呼んで頂ければ協力して頂ける。 委員：54ページの3生活環境の③災害時の要援護者について、障がい者マップのようなものを可能であれば作ると良いと思う。例えば車椅子の方が避難する際、道が荒れてしまうと手押しでは難しい可能性があり、成人の要援護者の場合であれば、支援者は4名ほど必要になる。各地区に車椅子の方が何名等わかれば、支援者を何名派遣すれば良いか計画の段階で盛り込める。当事者団体の了解を得た上で、障がいをお持ちの方が、どの地区に何名く

	らいいらっしゃるか大まかなマップを作成すると良いのではないかな。 委員：現在、災害時の要援護者の安否確認について、自治会で名簿を作成している。できている地区もあれば、途中段階の地区もあるが参考にしてもらえると良いと思う。 委員：自治会にお任せするのではなく、当事者団体に積極的に申請してもらう方が受け入れが良いと思う。それぞれの障がいの当事者団体の判断にもなるが、当事者の発信で、まずは行っていくのが良いと思う。 委員：自治会では災害時要援護者支援の登録をして欲しいと2年かけてやってきたが、手をあげる人はほとんどいない。今回初めて家族の状態を任意で出してもらった。障がいのある方の状態を気にする情報が数多く寄せられている。その方に声掛けをして、登録して頂けるようにしていきたい。 民生委員からも情報がもらえないので、情報の取り扱いには注意が必要だが、障がいをお持ちの方がどの地区に何名くらいおられるか、その情報を共有していけると良いのではないかな。 委員：障がい者の方で自治会でも手あげ方式で書いてくれる人もいる。名乗り出て下さない方も多い。民生委員から登録を勧めても、嫌がられることもあるので、当事者団体の方から民生委員や自治会に申請するよう声かけしてもらえると、とても助かる。 会長：当事者団体に入っている人も一部だけだがどうか。 委員：まずは、当事者団体から一歩始めて、広がっていけば良い。 委員：身体障害者福祉協会では、身体障害者手帳を持っている人は800名ほどだが、協会に入っている人は30名程度しかいない。会に入っている人は活動的な人で、会に入っていない方については声かけられない。 委員：手をあげてくれる方が少しずつ増えている。広めていくためにも当事者の発信があると良い。 委員：当事者団体で何かしてと言われても難しい状況。自治会で扱ってもらった方が良い。 委員：災害があった際、消防団が一人で駆けつけても何もできない。何人行けば良いかわかると良い。 会長：自治会ではなく地域に何名派遣したら良いかの情報が必要ということか。実際に災害があった時は、やはり自治会が最初に動くのではないかな。 委員：先日、社会福祉協議会の災害時のコーディネーターについての養成講座に参加した。阪神大震災で助けられた方は、ほとんどがご近所の方だったというお話があった。 会長：道が寸断されたら近所の方でないと支援は難しい。自治会で例えば車いすの人などの人数を把握して、それに対して必要な支援者の人数はどれくら
--	--

	いかなど、わかるようなマップが必要ということか。 委員：支援者の人員確保の方法はまだわからないが、必要人数が計画作成の時点でわかっていると良いので、マップがあると良い。 事務局：マップについては、資料1の61ページの7情報・コミュニケーション③福祉マップの作成の検討という形で載せている。来年度以降でもこの協議会の中でもご意見頂きたい。 委員：要援護者の把握については、自治会も民生委員も各当事者団体でも努めている。これを誰かがまとめて、把握しているのか。 委員：自治会では、あがってきたデータは福祉課に出し、消防などに情報が行くようにしている。あがってこないと情報がわかっても出せない。情報がある方には、こちらから登録の声かけをしている。各地区の自治会でなるべく要援護者の把握に努めようと頑張っているが、難しい部分がある。 委員：民生委員さんで得ている情報はどうなっているのか。 委員：私の地区では、自治会で災害時に要援護者の登録申請して頂いている方の情報について、民生委員にも頂いている。また民生委員独自で調べた情報もある。 委員：民生委員のみが持っている情報は、守秘義務があるので、本人の了解がないと自治会には出せない。自治会としては、直接声かけを続けていきたい。ご本人が良くても、家族が嫌がる場合もある。 委員：聴覚障がいの団体も、外出できている方などは把握できているが、外出が難しい方に関しては、把握できていない。 委員：資料1の60ページの6.雇用・就労の⑥職業体験の実施について、実施しているとなっている。現在図書館でのみ実施されていると思うが、今後拡大はないのか。茅ヶ崎市のように職場体験を庁舎内で行うなど考えていくのはどうか。 事務局：他の自治体でも職業訓練に関してはかなり取り組まれている。町でも福祉課だけでなく、関係する他の部署とも話し合っていきたい。障がい者の就労については検討していかなければならない重要な課題であると考えている。今後協議会でのご意見も頂きながら、職業体験ができるような事業を時間がかかるかもしれないが検討させて頂きたいと思う。 (2) 立ち寄り所について 事務局：ほっとすぺーすの今後の実施スケジュールについて、資料2の説明をさせて頂きたい。 前回までの話し合いで、ほっとすぺーすとしてちょっと困った時などに気軽に立ち寄れる場所、バックアップをする支援機関、支援機関を支える後方支援機関という枠組みで、進めていくといった内容で確認頂いていたと
--	---

思う。年度内で全て決定できれば良かったが、もう少し準備が必要である
と思ったので、町と相談し、実施スケジュールを立てさせて頂いた。

ほっとすぺーすが開始する時期については、次回来年度の自立支援協議会
(6月頃を予定)で最終確認をして頂き、7月からスタートできたらしら思っ
ている。本日の協議会でほっとすぺーすという名称で立ち寄り所の名称を
確定しても良いか、各支援機関の協力を頂けるか、後方支援機関への依頼
について前回の対応機関リストの提案で良いかどうか、確認させて頂きた
い。その後、関係機関への協力、依頼、周知を進めていきたい。ほっと
すぺーすと立ち寄り所について、福祉事業所には概ね了解の返事を頂いて
いる。

ほっとすぺーすとなる福祉事業所より、実際利用する際どのような支援を
したら良いか心配に思っているという声があがっていたと思う。長時間滞
在される方や、頻回に来られる方の対応、具体的な支援内容など文書を含
め整理した方が良いと思うので、4月を目途に対応方法などを整理したマニ
ュアルの検討、どういうことで困っているかがわかるようなカード(ヘル
プカード)等の作成ができればと思っている。

5月にほっとすぺーすとお知らせするにあたり、立ち寄り所として事業所に
了解をもらえているということがわかるように、町に登録して頂き、町よ
りほっとすぺーすとしての了解したことがわかるようにプレート等の配布
などがあるとわかりやすいのではと思っている。ほっとすぺーすに広報も
含めて、ヘルプカードを置いて、皆さんに活用して頂けたらと思っている。
リーフレット等の配布ができればと思っている。

6月の第1回自立支援協議会で立ち寄り所の手続き等、最終確認をして頂い
た上で、7月開設としていきたい。開設後の利用状況や様子など各事業所に
取りまとめ頂いて、10月の自立支援協議会で中間報告を頂き、疑問点、改
善点等を検討し、実際に行っている立ち寄り事業所にフィードバックがで
きたらと思っている。

2014年2月が来年度の最終の自立支援協議会と伺っている。そこで年
間の報告、次年度に向けての協議ができればと思っている。

湘南東部の圏域の自立支援協議会でも立ち寄り所の話はさせて頂いた。そ
こでも関心が高いと感じられた。

事務局：資料3で立ち寄り所の登録申請書の案を出させて頂いた。

前回の会議で利用者の方を登録にしてしまうとハードルが高いというご意
見があった。そのため利用者の登録はせず、立ち寄り所となるところに、
登録をして頂くということで申請書を用意した。立ち寄り所が町内の事業
所とは限らないので、申請書は事業所等とさせて頂いた。事務局で立ち寄

り所の把握ができればと思う。ご意見があれば頂きたい。

次に資料4のヘルプカードについて説明させて頂きたい。

前回、立ち寄り所とセットでヘルプカードがなくても良いのではないかと
いうご意見があったと思う。人によっては、このようなカードが必要でな
い方もいらっしゃると思うので、必要な方に使って頂ければと思う。資料
4のヘルプカードには、立ち寄り所のマークを入れない形で作成させて頂
いた。立ち寄り所に関係なく、本当に困った時に手助けをしてもらえるよ
うな形で使って頂けたらと思っている。立ち寄り所を出して頂いて、利用
して頂いても良いと思う。ヘルプカードについては、ご本人についてや緊
急連絡先、障がい特性など知って頂きたいこと、支援に関することや気をつ
けて欲しいこと、備考欄など自由に書いて頂ける形にしている。配布に
関しては、立ち寄り所の事業所、事務局等で設置をして、自由に持って
いって頂ける形にしようと考えている。その際、書き方など難しい部分もあ
ると思うので、記入例や記入方法なども合わせて用意していこうと思っ
ている。

このカードについて、内容、大きさなどご意見を頂きたい。また、ヘル
プカードという名称に関してもご意見頂きたい。

次に資料5の立ち寄り所のマークについてご説明させて頂きたい。1月に、
委員の方には立ち寄り所のマークについて、今回の協議会の中で、再度マ
ークについてご検討頂きたいという旨の通知を出させて頂いている。前回
の協議会の中で出ていた、障がい者のマークを取りまとめて一つのマーク
を作成する案に関して、障がい者マークを所管しているところに問い合わ
せたところ、複数のマークを利用して一つのマークを作り上げていくこと
について、趣旨が異なるのではないかとのご意見があった。公募に関し
ては、福祉課内で障がい者マークの組み合わせのみの公募という形で良い
のか、という意見があった。マークについて改めて必要かどうか、必要なら
どのような形が良いか、公募をするかどうか再度ご検討頂きたい。公募
をした場合は、簡単には変更はできないということもご承知頂きたい。も
しマークは不要ではないということであれば、7月開設に向けて、ほっとす
ペーすであることがわかるものが必要だと思い、資料5の文字と説明書き
をつけた簡単な看板のような物を案として出させて頂いた。カラー刷りに
してラミネート加工していきたい。これに関してもご意見頂きたい。

会長：事務局から説明があったが、皆さんのご意見を頂きたい。

委員：資料5のヘルプカードについて、裏面に協議会の事務局の電話番号がある
が、FAX番号も載せたほうが良い。

会長：メールアドレスはどうか。

委員：ヘルプカードに点字など必要か。

委員：視覚障がいの方は、自分でヘルプカードが見れないので、見れない物は持たないと思う。コミュニケーションがとれるので口で伝えられると思う。支援をしてくれる人を見つけることが大変。

委員：ヘルプカードについて、本人の所属先（通所している先や就労先、就学先等）を載せた方が良いのではないかと。まず支援者が必要なのは、本人とのコミュニケーションのとり方だと思う。コミュニケーションの手段を一番目に付くところに載せて欲しい。その次に気をつけて欲しいところを書く欄があった方がよい。自閉症の方のコミュニケーション方法でマカトンがある。肩に手をやったらトイレなど、そういうサイン等を記入できると良い。

事務局：項目を詳しくあげてしまうと該当しない方が出てくるので、自由に記入して頂くようにしているので、自由に書いて頂けたらと思う。

会長：連絡先の欄と就学先、就労先の欄は増やした方がよい。

委員：資料5のほっとすぺーすの説明の中で、食事の場所が無いなどという文言があるが、どこまでほっとすぺーすで受け入れたら良いのか。本当に困った時、急な雨などの一時的な非難場所ということならわかるが、個の説明だと、食事をする場所が無いから来たと捉えられると思う。一つのほっとすぺーすでは、ご飯が食べられたのに、他の所では食べられないとなると、利用する方も困ってしまうと思う。ほっとすぺーすは、本当に困った時の一時的な場所と捉えていたが、他の事業所はどう考えているのか。役割をしっかりとめた方がよいのではないかと。

会長：資料5の説明書きにある詳しい表記は必要ないのではないかとということか。

委員：そうです。

委員：気軽に立ち寄れる場所ということだが、本当に困った時に立ち寄れるのか、日常的に立ち寄れるのか、その違いをはっきりさせておいた方がよい。

委員：聴覚障がい者の場合は、見た情報をそのまま受け取る傾向がある。食事場所が無いイコール立ち寄り所が使えると受け取るかもしれない。誤解を受ける心配がある。

事務局：資料5に関しては説明の文言を削除するのは構わない。しかし委員の皆さんで、立ち寄り所に関しての認識は統一して欲しい。

委員：息子は重度の知的障がいがあるが、出かけた時などやはりトイレが困ることがある。母親と息子と出かけると、障がい者トイレがない時がある。やむを得ず周りの方にすいませんと言って、成人した息子と女性用のトイレに行くことがある。そういう時に、立ち寄り所が近くにあったら、トイレ

を貸して下さいと堂々と入れる。そういうところがあると、息子と一緒に町を歩いていても安心できる。支援を受ける側としては、文書では、困った時に立ち寄れるところということで良いが、何かあった時、例えばトイレや雨宿り、急に気分が悪くなった時などに、気軽に立ち寄れる場所があると安心できるということを、立ち寄り所の方にも分かって頂けると、とてもありがたい。利用する側も長時間の利用の場ではなく、一時的な利用の場所だということをわかっておく必要がある。支援する側とされる側の双方が理解できるようなマニュアルがあると良いと思う。

委員：困った時に気軽にという言葉が、ほっとすぺーすの説明文の中に必要なのか。ほっとすぺーすというのはあるけれど、細かいことは、登録した事業所で、トイレや傘貸しますなど書いて貼っていても良い。ほっとすぺーすは一時的な立ち寄り所ということは統一して、細かい詳細に関しては、各々立ち寄り所の事業所で、それぞれできる範囲でやっていくのが良い。

委員：ほっとすぺーすの説明は、障がいのある人が困った時に気軽に立ち寄れる立ち寄り所ですということで良い。後は、立ち寄り所の事業所と町の福祉課と相談して、それぞれその事業所ができることを追加できるようにしたらどうか。この事業所はトイレが使えます、相談ができます等、各事業所で書いていった方が良い。一律一緒と言うのは難しい。

委員：障がい者にも特性があるように、受け入れ側にも特性がある。それを活かせる形で、何ができるか記載できると良い。

委員：提供する側が何処までできるか、考えてやってもらわないと難しい。

委員：資料3の登録申請書の中に、もう少し具体的に各事業所でできることを記入できると良いのではないか。各事業所の中にも利用される方にわかるように、どんな支援ができるか表示が必要ではないか。

委員：立ち寄り所があれば頼みやすい。緊急の時に拒まれない窓口があるだけでも助かる。

委員：それが基本だと思う。

委員：自治会で話をしたら、障がい者用のトイレが整備されている場所でないと簡単に立ち寄れないのではないか、という意見が出た。そういう場所がないと連れ出したくても連れて行けない。

立ち寄り所がどこにあるか、障がい者用トイレがあるかなど表示されている地図などあると良い。住居表示の看板の表示の所に、立ち寄り所の印を入れてらえると助かる。

委員：資料3、1枚だけではなく、申請書につける趣意書のようなものを作った方が良い。立ち寄り所開設の経緯、立ち寄り所の説明などを入れていった方が良いのではないか。資料3の申請書に書かれている説明文は削除して、も

う1枚の趣意書に詳しく説明を載せた方が良い。そうすれば、今後、立ち寄り所が増えていくと思うので、その都度説明をしなくても良いように、登録申請して頂く時に、その説明を読んでもらい、同意して申請にもらえる。

会長：マークはどうするか。ほっとすぺーすは7月に開始するので、字だけでも良いか。

委員：資料5のほっとすぺーすの色を変えた方が良い。

委員：黄色か明るい色系が良い。暗いと遠くから見えない。紙の地の色は何か。

委員：資料5のほっとすぺーすと説明文で別枠になっているが、同じ枠に入れたらどうか。

委員：良いと思う。それからほっとすぺーすの「～」を「ー」にした方が良い。

委員：パソコンだと形にとらわれるので、手文字が良い。

事務局：誰かが書いた物を、スキャナーで取り込むことはできる。紙の地の色はクリーム色なら用意ができる。

委員：目立つように、蛍光塗料で作ったらどうか。

会長：資料5のほっとすぺーすの色は、事務局でもう少し見やすい色を検討してもらうので良いか。

委員：一同承認。

事務局：名称はこのままで良いか。先ほどご意見頂いたFAX番号の所と、就労就業場所の連絡先を追加させて頂く。

会長：公募、マークはなしで、ほっとすぺーすという字だけで作成していく方向で良いか。

委員：一同承認。

事務局：ご意見を頂いた趣意書、マニュアルの内容について、読んで頂く書面がないままに意見を頂いているが、改めてマニュアル、趣意書等、文章化したものを一度委員の皆様を確認して頂いた方が良いと思っている。7月に始められるように、次回までに、マニュアルや趣意書等を用意し、もう一度確認をして頂いた方が、進行として確実ということであれば修正したいと思う。

委員：賛成。

委員：ヘルプカードの名前を、ほっとすぺーすカードにしたらどうか？立ち寄り所を広める為に統一してはどうか。

委員：子どもが迷った時などに使えるようにしたいので、このままヘルプカードで良いと思う。

会長：名称はヘルプカードのままで良いか？

委員：一同承認。

事務局：次回6月の協議会に向けて、今日頂いたご意見をもとに、マニュアル、趣意書といった資料を用意して、事前にお渡しして、最終確認を再度して頂いて、6月の協議会でお示しして、修正がなければ7月に設置が可能だが、大幅な修正があれば、7月よりずれ込む可能性も出てくる。たたき台を作らせて頂いて、皆さんの意見を頂いてからということで、今後の状況次第でずれ込むかもしれないことはご承知頂きたい。

委員：趣意書が適切な言葉か？

事務局：事前配布で目を通してもらって、協議会でご意見頂く形で良いか？

委員：一同承認。

事務局：障がいのある方が寄っても断られない場所ということで良いか。

困ったところに寄れるところと、声を掛けて話をしても断られないことが前提でよろしいか。食事は難しい場合もあるので、記載しない。

委員：安心のために、相談ごとがあつたら、こちらに繋げて下さいと、言うような、その後の後方支援についても書いておくと、引き受けた事業所側も安心だと思う。

事務局：それについては、マニュアルに記載させて頂く形で良いか。

委員：それで良い。

（３）リーフレット等について

事務局：資料６を見て頂きたい。前回の協議会でご意見頂いたポスターの修正点が３点ある。まず最初に全ての漢字にルビをつけた。二点目は、障がいの「害」の字を混在していた漢字とひらがなからひらがなで統一した。三点目に精神障がいが抜けていたので、「心の障がい」ということで追加した。ご意見頂きたい。

委員：FAX番号を入れて欲しい。

事務局：入れさせて頂く。

委員：文字が見えづらい。修正して欲しい。

事務局：文字が見えるように訂正する。

委員：心の障がいと、今は言っていない。精神障がいは心とは違うと思う。良い言葉があるか検討して頂きたい。

委員：一般の人からすると心の障がいと聞いた方がやわらかい気がする。

委員：ポスターはどこにいつ貼るのか。

事務局：それについても皆さんにご意見を頂きたい。ほっとすぺーすには、ポスターやリーフレットなど設置した方が障がいへの理解が深まると思う。年度中に、障がいの理解について目に見えるもので何か形になればということで、取り組まれていた経過がある。他のことについては、年度中

	に完成することはできなかったが、ポスターに関しては、前回ご協議頂き、案として今回提示させて頂いたので、大幅な修正、ご意見があれば頂きたい。 委員：ポスターに関して、当事者に確認して良いか。当事者の方が、心の障がいはどう捉えているのか。精神障がいをお持ちの方が、このポスターで良いと言えば良いと思う。 委員：精神障がいという言葉より、心の障がいの方が柔らかいと思って前回使った。 委員：当事者の方が良いと言われれば構わない。 事務局：表現については当事者の方に確認して頂き、ご意見を頂いて、事務局に一任という形で良いか。 委員：視覚障がいについての記述がない。確かに見えにくい障がいには入るかもしれない。 会長：資料6の車椅子、補聴器、義足に視覚障がいも加えるか。 事務局：義足の次に視覚障がいという言葉を入れるのはどうか。 委員：知的障がいがない。どこかに入れて欲しい。身体障がいもない。 委員：すべての障がいを網羅するものではない。目に見えにくい障がいがあることを知ってもらうためのポスターだと思う。 事務局：資料7についてご説明させて頂きたい。前回障がいに関するリーフレットということで、資料8の各委員から提出して頂いた。これを受けて事務局内でどういう形でまとめていけるか検討し、ポスターとリーフレットを連動して周知していけるのが望ましいと考え、提案させて頂いたので、ご意見頂きたい。その為、資料7のポスターの文章を資料8のリーフレットの表紙に用いて作成した。内容については、まず最初に制度、手帳や手帳がない方もいらっしゃるなど、障がいの概要についての説明欄を載せている。二番目に具体的な障がいについての説明欄を載せている。三番目に、皆様から頂いたご意見が載せてある資料8を参考にして、障がい特性や支援の方法の欄を載せてある。障がいに関してある程度簡潔にまとめたものを載せられると良い。また、詳しい内容については、ホームページで見て頂けるように、その欄も設けた。一番裏に、各当事者団体の情報を載せる欄を作った。皆さんにお手に取ってもらいやすいと思い作成した。項目立てや内容についてもご意見頂きたい。 委員：確認したいのだが、協会の紹介のつもりで文章を出した。実際リーフレットを見て、もう少し詳しく作成したものが要るか。 会長：前回頂いた各団体のリーフレットを基にそのまま作成しようかとも考え
--	--

たが、内容がばらばらだったので、まとめることができなかった。ある程度統一した形のリーフレットを作成したいと考え、障がい特性や支援方法等載せると見た人もわかりやすいと考えた。このリーフレットはまだ案の形なので、皆様のご意見を頂きたい。

事務局：リーフレットの作成について、原点に戻らせて頂くが、障がいへの理解ということを、自立支援協議会からもう少し発信していこうという提案があったと思う。その手段としてリーフレットやポスター作成という事になった。もう一度そこに立ち返って頂いて、内容の作成にご協力頂きたいと思う。

委員：説明は資料8のこの案の範囲でまとめるということか。

事務局：あまり長くても、皆さんに見て頂けない。多くてももう一枚程度の情報量としては抑えたいと思う。

委員：このリーフレットを見た人が最終的に各団体のリーフレットで詳細を見て頂ける形にすると良いという事か。

委員：何文字程度と指定して欲しい。

事務局：項目立ての検討をして頂き、その項目で良ければ、事務局で内容の字数などがわかる様式を作成し、配布したいと思う。その様式を用いて各委員で内容を記入して頂く形で良いか。

委員：項目について、発達障がいの方の中には知的障がいを伴わない方が増えている。はざまの障がいと呼んでいる。はざまの障がいという項目を作成して頂き、そこに発達障がいを入れて欲しい。

会長：はざまという言葉が必要か。

委員：知的障がいと発達障がいをわけてもらえれば構わない。

会長：障がい別にした方が良いということか。リーフレットの(1)はどんな内容を考えているのか。

事務局：障がいというものがどういうものか、わかっているようでわからないことが多い。支援していく中で障がい者手帳を持っている方といない方もいる。今回は見えにくい障がいを含めたリーフレットということで、最初にそのことに触れるような項目を案として載せた。

委員：補足で、多くの方が重複障がいであることも載せた方が良い。

会長：この項目で良ければ、何文字でという様式を作成して各委員に内容を記載してもらう形で良いか。

委員：具体的に何文字と指定して欲しい。

事務局：資料7の最終頁で当事者団体の紹介欄があるが、やはり相談に来られる方は同じ障がいを持っている人の話を聞きたい方が多いと感じる。各委員からリーフレットの内容を提出して頂く際、当事者団体についても

情報を頂き、リーフレットに載せられたらと思う。

事務局：ポスターとリーフレットについて意見交換してきたが、この二つはセットで考えていく方が良いか、別で考えて、ポスターだけでも先に周知していった方が良いか、ご意見頂きたい。

委員：セットで考えて良いと思う。

委員：一同承認。

会長：今年度の結果として、ポスターなど出せるものは形にした方が良かったが、ポスターとリーフレットをセットということで、来年度に持ち越しでいくという方向で良いか。

委員：一同承認。

4. その他

(1) 平成25年度寒川町地域自立支援協議会スケジュール

事務局：第1回目は6月26日に予定している。全5回の偶数月で予定している。詳細は後日出すのでよろしくお願いしたい。

(2) 委員各位より振り返り

委員：7月から3月まで、皆さんと頑張ってきました。しかし、障がいについての理解はまだまだ広まっていないと思います。災害なども経験し、世間に障がいに対する理解を求めて行くことは必要だと感じています。そのため作業は続くと思います。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

委員：この3月で身体障がい者福祉会は解散になります。今年度は自立支援協議会で一緒に協議させて頂きましたが、所属団体が無くなることもあり、今年度限りの参加にさせて頂きたいと思っています。解散は本意ではありませんが会員の高齢化により存続が難しい状況があります。残念だがご理解頂きたいと思います。皆さんには本当にお世話になりました。ありがとうございました。

委員：一年間お世話になりました。今のお話にもありましたが、会を続けることの難しさがここ数年続いています。障がい者や家族のニーズも昔とは変わってきていると感じます。しかし当事者の声は様々な機関に挙げていきたいし、会員にも話をどんどん聞いて欲しいと思っています。今後も頑張っていきたいのでよろしくお願い致します。

委員：今年度から参加させて頂きました。初めてのことで皆さんの話は大変参考になり、とても良い勉強になったと思っています。当事者の会を存続させるのはやはり大変だと感じています。障がいのある方はいても会員にはなっていない方が多いです。しかし当事者の声をあげていく

ためにも会は必要だと感じています。今回副音声付の映画の上映の資料を配布させて頂きました。視覚障がいの方はもちろん健常者の方にも伝われば良いと思い、様々な企画をしています。来年度も一緒に勉強させて頂きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

委員：私は所属団体の一人として参加させて頂いていますが、団体の中の声を吸い上げてということはできていない為、個人の意見になっているのではないかと心苦しく思っています。少しでも力になればと思います活動していますが、力不足も感じています。これからも努力していきたいと思っています。ありがとうございました。

委員：今年度初めて町の会議に参加させて頂いて、障がいとは何だろうと、難しい、と感じました。支えている方たちの認識や知識も広がっていけば良いのではないかと感じます。障がいを負ってしまった当事者の方がどれだけの思いを抱えているのか、支える側はもっと勉強していかなければならないと感じました。この会で痛切に感じたとともに、皆様にもご協力して頂きたいと感じました。

委員：今回初めて参加させて頂きました。外部の会自体も初めてで、今回はお話を聞くことを中心にしてきました。今後は自分からも色々発信できればと思っています。精神障がいという偏見もあるのではないかと思います。しかしこの会議のように地域にどんどん参加し、偏見が少なくなればと感じています。4月以降もよろしくお願いします。

委員：前任者から引き継ぎ参加させて頂いています。障がいについて勉強してきましたが、この会に参加して障がいを一括りにして考えてきたのは愚かだったと感じています。当事者の方によって色々な思いがあることを初めて知りました。この会で学んだことを地域の人にも知って欲しいと思っています。また参加させて頂く機会がありましたらよろしくお願いします。

委員：この会に参加して初めて障がいとはどんなものか勉強しました。私の団体は一年交代なので今年度で退任になってしまいますが、できる限り関わっていきたいと思っています。短い間でしたがありがとうございました。

委員：当事者団体の方のお話を聞けて良かったと思います。今日、駅前の皆のトイレで寝ている人を見かけました。お湯が出る為に様々な使い方もされているようです。トイレは障がい者の方が交代でお掃除してくれている所で、きれいにしているからこそ様々な方が気分良く使えているのだと思います。そういったことをもっと広めて頂きたい、周知したいと思っています。

	委員：この会では沢山発言させて頂きました。4月2日に世界自閉症啓発デーがあります。日本全国の塔がライトアップされます。見て頂きたいと思います。また4月6日に県の自閉症啓発デーのイベントもありますので是非見て下さい。6月16日には県の総会后、午後に茅ヶ崎文化会館小ホールで自閉症児の父をテーマにした映画の無料上映もありますのでご参加頂ければと思います。一年間ありがとうございました。またよろしくをお願いします。 委員：この一年間、障がいについて地域の皆さんに伝えていくための方法について話し合ってきました。障がいについて理解を深めようということで、フォーラムも開催させて頂きました。災害時を含め、顔の見える関係作り、人と人の繋がりといった声を多く頂いたと記憶しています。来年度も引き続きよろしくお願いします。 会長：この一年、障がい者の理解という難しいテーマに取り組んできました。また、目に見えるものを作っていこうということで、立ち寄り所等にも取り組んできました。良い物を作るため、今年度中では形になりませんでしたが、来年度も継続して努力していきたいと思います。ありがとうございました。 5. 閉会 事務局：寒川町自立支援協議会は何もない状態から意見を出し合い、原案から作り上げていく形で進めてきました。ポスターやリーフレットについても時間はかかりましたが、みなさんの声が反映された良いものができると思っています。 来年度は6月ということ、また一部委員さんの改選があるとのことで、少し時間はあきますが、今後もより良い町づくり、障がい理解のある町づくりということで取り組んで頂きたいと思います。一年間ありがとうございました。
資 料	・ 次第 ・ 資料1 障がい者やさしさプラン (第2次寒川町障がい者計画) 検証 ・ 資料2 「ほっとすぺーす」実施スケジュール(案) ・ 資料3 ほっとすぺーす(立ち寄り所)登録申請書(案) ・ 資料4 ヘルプカード(案) ・ 資料5 ほっとすぺーす看板(案) ・ 資料6 障がいの理解啓発ポスター(案) ・ 資料7 障がいの理解啓発リーフレット(案)

	・ 資料 8 各団体のリーフレット ・ 当日資料 寒川町聴覚障害者協会の資料 視覚障がい者の理解のために 1 手をつなぐ育成会のパンフレット 副音声ガイド付き映画会 ふれジョブ茅ヶ崎参加者募集、ジョブサポーター登録用紙
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	小澤 美江 山田 昭 (平成 25 年 5 月 21 日確定)